

飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～(案)に対する意見公募の結果

- 募集期間 令和6年6月3日(月)から令和6年7月2日(火)まで
- 受付件数 15名 71項目
- 回答区分 A:方針～第1次～(案)を修正するご意見
B:方針～第1次～(案)を修正しないご意見
C:今後の第2次以降の方針策定の際に参考とすること
D:今後の教育施策・教育活動に参考とすること
E:ご質問に対する回答
- ご意見の内容と飯田市からの回答(受付順)

受付番号	項目番号	指摘箇所	ご意見	回答	
				区分	考え方・内容
1	1	全体	<p>学園構想について拝見しました。 少子化が進む昨今、とてもいい構想だと思います。 私の子供が通学する竜東中学校は最大5校の小中学校から合流して通学する学校です。 中山間地で通学上の危険が伴います。 (歩道の未整備、街灯が少ない、道中の人家の少なさ、倒木やがけ崩れの危険、熊や猪の出没) 学区も広く、自転車通学が許可されていても、大多数の生徒が片道4km以上の距離を通学し、途中何かあっても助けを呼ぶこともできません。 合併ができなくても中学校のスクールバスは今すぐにも検討をお願いしたいところです。 スクールバスについては他の学校と統一しなくてはいけないと言う意見もあるかもしれませんが、学区の広さ、通学路の危険さ、山間部ということを是非考慮していただきたいです。 ※2020年は豪雨翌朝、通学路上に2度の倒木。 熊出没が多かった2021年は6～8月の間に学区内で10回熊目撃情報があり、更に豪雨翌日には通学路上に落石もありました。 その度に保護者送迎を呼び掛けられました。 また、少子化が進み、5～6年後には生徒数が激減する見込みとなっています。 学園構想を機に合併を推進し、その場合はスクールバスの整備は必須の方向で考えていただきたいです。 (書類上やWeb上での統合だけで済まらずに) 是非、リアルで顔を合わせて学習できるようにお願いします。</p>	D	<p>学園構想は、特色ある教育を進めることで、子供たちが、生涯にわたって生き抜いていける力の基礎をこれまで以上にしっかりと、そして豊かに育むことを目的にしたものです。 今後策定する第2次方針では、学校の規模と施設の状況から学校配置のあり方を優先的に検討する学園と、検討の進め方等を示し、保護者、地域の皆さんとの協議を行っていきたくと考えています。 スクールバス等の通学に関する課題については、今後検討をしていきます。</p>
2	2	全体	<p>お世話になります。 表題の件ですが、飯田市で高度な教育が受けられる場が欲しいです。 中学受験込みの公立の中高一貫校があると良いなと思います。 私は今は地元の飯田に戻って来ていますが、それまでは名古屋市、広島市におりました。 都市部だと、中高一貫校の選択肢があり、そこでの教育を受けて来た子たちと今後大学受験で戦うことになるので、飯田の教育では不安になることがあります。 今後少子化になって行くに連れ、各大学の競争も激化するのではないかと危惧しています。 飯田市にいても通常の中学、中高一貫校が選択出来ると良いなと思います。 私立だと高いので公立だと嬉しいですが。 広島市でも公立の中高一貫校はかなり競争率が高く、その近辺は教育水準が高く、ママ達の住みたい場所として良く名前が上がっていました。 一番の理想は飯田市悲願の大学誘致にかけて信大付属とかの中高一貫校だと嬉しいです。 ご検討よろしくお願ひいたします。</p>	D	<p>長野県内では、長野市(市立)、千曲市(県立)、諏訪市(県立)に公立の中高一貫校が3校ありますが、当市では、現在検討は行っておりません。 今後の教育施策の参考とさせていただきます。</p>
3	3	全体	<p>結局は、教育にお金をかけたくないという、財政事情による統廃合なのではという感が否めない。</p>	B	<p>学園構想は、特色ある教育を進めることで、子供たちが、生涯にわたって生き抜いていける力の基礎をこれまで以上にしっかりと、そして豊かに育むことを目的にしたものです。</p>

受付番号	項目番号	指摘箇所	ご意見	回答	
				区分	考え方・内容
3	4	2(2)児童・生徒数の減少	少子化対策にしっかりと取り組むことをせずに、学校を統廃合すれば良いというはおかしいと思う。学校規模が小さくなると様々なメリットがあるとしながらも、生徒数が「極端に」少数になってくるとデメリットがあると挙げているが、「極端に」とはどの程度なのか不明。また、そのような事態にならないよう施策してゆくのが本来なのでは。	B	学園構想は、特色ある教育を進めることで、子供たちが、生涯にわたって生き抜いていける力の基礎をこれまで以上にしっかりと、そして豊かに育むことを目的にしたものです。極端な児童生徒数の減少については、複式学級が生じたり、教職員の配置数が減り学習指導や学校運営の遂行が難しくなる場合を想定しています。
	5	2(3)学校施設の老朽化	多くの学校が古く、改修コストと現在の施設の維持が財政的に困難とのことだが、これから高い可能性で起こり得るとされている大地震等を考慮すると、市民のためにも学校施設は良い状態で、かつ縮小せずに残すべきなのではと思う。災害時には多くの市民の避難所となることが想定され、それを踏まえて改修等を行ってゆくべきと考える。	B	飯田市教育委員会施設等総合管理計画において、学校施設は災害時の防災拠点としても位置付けており、計画的に施設の改修等を進めていきます。
	6	3(2)小中連携・一貫教育	「中一ギャップ」をなくすためにも小中一貫にした方が良いという考えには賛同できない。中一ギャップが起こる本当の原因は何なのか？教育の内容、学校のあり方が競争主義的なもの、管理主義的なものになっている現実から来るものではないのか？それを明らかにし、解決しなければ、小中一貫したところで問題は解決しないと思う。	B	不登校傾向の児童生徒の状況は、それぞれに異なっており、様々な要因が複雑に重なりあっています。学園内の小中学校間、小学校間の連携を強めながら、また、関係機関や、民間支援組織とも連携して、引き続き、個に応じた多様な支援を行っていきます。
	7	4(3)③異年齢集団による学びの活動の機会の充実	現行の体制でも小・中学校の交流を深めてゆくことはできる。義務教育9年間の中で、小学6年において一度、校内での最年長の立場を経験し、更に中学3年で再び年長者となることは、良い体験であると思う。	D	現行の体制において小中連携・一貫教育で取り組んできた活動の更なる充実を図ります。小学6年、中学3年時にリーダーシップ意識を育むことは、重要と認識しています。
4	8	2(1)義務教育をめぐる変化	<ul style="list-style-type: none"> 「変化が激しく・・・」とありますが、どのようなことを「変化が激しい」と捉えているのか。 「先行きが見とおしがたい時代」とあるが、どのような時代をそのように分析しているのですか。 義務学校教育の目的は、「他者と協働して切り拓いていける力を培う」ことではなく、「個」としての人格形成を目的として、心身の基礎的力を身に着けることではないのでしょうか。 	E	<ul style="list-style-type: none"> 変化が激しいとは、子供たちがこれから生きていく時代は、情報化、技術革新、グローバル化がますます進み、社会や生活のあり様が目まぐるしく変化していくことを意味します。 先行きが見通しがたいとは、かつてなく急速に進む少子高齢化による社会変化や、前述の様々な変化の速度や程度が見通しがたく、それらによる暮らしや生き方の変化も見通しがたいことを意味しています。 義務教育の目的は、個人の個性や能力を伸ばし人格を高めるということにあわせて、社会の形成者を育成するということがあります。社会の形成者には、他者と協働できる力が必要と考えます。
	9	2(2)児童・生徒数の減少	<ul style="list-style-type: none"> 「今後、年少人口の減少が続くことが予想され・・・」とありますが、その主たる原因は何にあると分析しているのですか。「学校規模が小さくなると」、どのような教育活動の維持が難しくなるのですか。少人数学級が実現でき、教育活動がより一層充実・実現できるのではないのでしょうか。「同一学年・学級の児童生徒数が極端に少数・・・」とあるが、「極端」の意味が含む意味は。 「人間関係の固定化・・・」とありますが、教育的見地での「人間関係の固定化」とはなんのでしょうか。「学校行事・・・」とありますが、小規模なりの「行事」を成立させる教育的知恵・配慮が必要ではないのでしょうか。 「多面的・多角的評価・・・」とありますが、「評価基準」そのものを作り上げることが必要ではないのでしょうか。 「児童生徒数の減少にともない・・・」とあるが、現行の学校の規模適正・適正配置は、2015年文科省「手引き」の中に「基本的な考え方」の中に、「留意点」として、次のような記述があります。 <ul style="list-style-type: none"> 小規模学校として存置し充実するほうが好ましい場合もあることに留意すること 行政が一方的に進める性格のものでないことは言うまでもないこと 各市町村においては、学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが必要であること。 本手引の内容を機械的に適用することは適当ではなく、あくまでも各市町村における主体的な検討の参考資料として利用することが望まれること。 「一人の教員の負担が・・・」とありますが、「教員の負担軽減」は別の次元での課題です。 	D	<ul style="list-style-type: none"> 年少人口の減少の原因は、未婚化・晩婚化・晩産化が進んでいるためであり、その背景には、若年世代の結婚や出産に関する意識の変化、育児における経済負担、育児や家事における女性の負担の大きさ等があるととらえています。 極端に少数の例としては、連続する学年の児童生徒数が8人以下となり、複式学級になるようなケースをさします。 人間関係の固定化とは、子供同士で、お互いの性格づけ、クラス内での役割等を固定的にとらえがちになることであり、子供たちが新しい自分を表現したり、形づくられた関係性を崩すようなコミュニケーションを控えるようになること等が課題といえます。 小規模校では、現在も、例えば、学校の運動会を地区の運動会と一緒に開催するような知恵や配慮をしながら学校行事を行っています。 その他につきましては、今後の教育施策、教育活動の参考とさせていただきます。

受付番号	項目番号	指摘箇所	ご意見	回答	
				区分	考え方・内容
	10	2(2)児童・生徒数の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・「飯田市公共施設マネジメント計画」は、2014年・総務省の「公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進について」に沿ったもので、「公共施設の総延床面積の縮小」を目標にしたものです。 ・公共施設の統廃合推進のために、今回の「学園構想」の主たる目的は公共施設の中で「総延床面積」が最大となる学校校舎をターゲットにした施策です。 ・「教育的効果」などの「説明」は、「公共施設の統廃合」を進めるための単なる「方便」ではないのでしょうか。 ・今後予想される巨大地震への対策を含めての学校施設改修等の計画は、「学園構想」とからめたものではなく、行政の責任として子どもの命を守るための最優先課題にすべきです。 ・学校施設改修・長期化施策を、「基金」の積立などを含めた市財政支出の優先課題にすべきではないでしょうか。 	B D	<p>学園構想は、特色ある教育を進めることで、子供たちが、生涯にわたって生き抜いていける力の基礎をこれまで以上にしっかりと、そして豊かに育むことを目的にしたものです。</p> <p>その他につきましては、市政へのご意見として承ります。</p>
	11	2(4)地域の担い手や支え手の減少への危惧	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域の特色を活かした・・・」とありますが、「地域の特色」は、「紙漉き」・「リンゴ並木」などという個別・単発的なものではなく、農業を含めた基幹産業をはじめとした地域の住民の暮らしを支えてきた伝統的で広範な「地場産業」に着目すべきです。 ・「飯田OIDE長姫高校」や「下伊那農業高校」などの「実業」高校卒業生を含めて、飯田市で生まれ育った若者が、飯田市で「生き続けていく」手立てに目を向けることが大切なのではないでしょうか。 ・「キャリア教育」そのものを見直し、かつての地域社会に存在したように、子どもたちが日常的に父母・祖父母をはじめ、近隣の大人たちと接し、日常生活直接支える地域の職人技に接することこそが、「将来の地域人材を育む」ことだと考えます。 	D	<p>地域の特色を生かした学びとは、地域の歴史、文化、産業、更には、地域課題等も視野に入れながら、地域にある資源を教材として、地域の多様な人たちと関わる実体験をともなう学びを通して、子供たちにとっては、生き抜く力の基礎を育み、地域にとっては、将来の担い手を育むことにつながる学びであると捉えています。</p>
4	12	3(2)小中連携・一貫教育	<ul style="list-style-type: none"> ・「中一ギャップ」なるものは、すでに科学的根拠がないとれ、常識的には、この言葉そのものが「公的」には使用されていないと思います。 ・子どもの成長過程では、次の課程への「ギャップ」というものは当然あり、その「壁」を超えること自体を「成長」と理解するべきなのではないのでしょうか。 ・この期間の「小中連携・一貫教育」の科学的数値に基づいた資料が示されていません。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田市では、平成23年度から小中連携・一貫教育の取組を開始しましたが、当時は、中学に進学してから不登校になる生徒が増える傾向にあったため、当時言われていた「中一ギャップ」の解消ということを小中連携・一貫教育の目的の一つに設定していました。 ・ご指摘いただいたとおり、平成26年に国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターが問題提起したことで、文部科学省も「中一ギャップ」という用語を用いないようになりました。 ・正確に情報が伝わるように記載内容に修正を加えます。
	13	3(2)小中連携・一貫教育	<ul style="list-style-type: none"> ・「このような取り組みを通じて・・・」とあり、「不登校生徒が減少し、学力の向上が・・・」とありますが、この「傾向」を進展させれば、敢えて「学園構想」の必要はないではありませんか。 ・小学児童と、中学生徒では、当然のこととして、「発達段階」にあきらかに「相異」があるのではないでしょうか。 ・小・中学校教諭がその「差」をどのように理解しているのでしょうか。飯田市内でのその点の研究データがあるのでしょうか。 	E	<p>コロナ禍での状況変化により、新たな課題も生じてきているため、緩やかな「連携・一貫教育」から、より確かな「一貫教育」に移行する段階に来ていると捉えています。</p> <p>発達段階の差異に関しては、ご意見として承ります。</p>
	14	3(3)飯田コミュニティスクール	<ul style="list-style-type: none"> ・「・・・地域の実状や特徴・・・」とありますが、例えば、「丸山地区」と「羽場地区」とでは、どのような特徴の相違が見られると言うのでしょうか。「地形」の相違は、当然あるものの、「教育環境」での相違は、どのように「識別」できているのでしょうか。 ・「良い地域がよい学校を・・・」とありますが、「よい学校をつくる」第一義的な責任は、「学校区」としての地域住民にあるのではなく、飯田市の教育行政施策にあるのではないでしょうか。 	E	<ul style="list-style-type: none"> ・学園地域ごとに、歴史・文化・産業の特徴、実情、課題は異なります。また、学園構想では、「飯田のキャリア教育」を軸とした小中一貫の特設教科を設けることを特徴の一つにしており、地域の皆さんの教育活動への協力、参画、協働を重視していますが、子供の学びを支えていただく地域の組織や人の状況も異なっています。 ・義務教育については、当然にして、教育行政が責任をもつものですが、子供たちの学びを豊かにするためには、地域の皆さんの支えが必要です。

受付番号	項目番号	指摘箇所	ご意見	回答	
				区分	考え方・内容
	15	4(1) 目的	<ul style="list-style-type: none"> 「学園構想では・・・生涯にわたって生き抜いていける力の基礎・・・」とありますが、敢えて「学園構想」での「9年間一貫教育」でこの点を強調することに違和感を持ちます。「一貫教育」でなくとも、「小規模」でも十分可能です。 	D	<p>学園構想の特徴の一つとして、生き方を学ぶ教育ともいえる「飯田のキャリア教育」を軸にした飯田市独自の特設教科を設ける点があります。地域の資源を活用したり、課題をテーマにして、かつ、実体験を重視した探究的な学びを、多様な地域の皆さんの協力、参画をいただきながら義務教育9年間を見通した系統性や連続性を高めて行います。こうした学びを通して、子供たちが様々な課題に直面しても、それに向かい、乗り越えていく力の基礎を育むことをめざしています。</p>
	16	4(2) 形態	<ul style="list-style-type: none"> 「・・・より小中一貫教育を進めやすい『施設一体型』・・・」とありますが、この記述は、いずれ28校を9校にする「学校統廃合」への導入への道そのものではないのですか。 「・・・今後・・・『義務教育学校』の選択肢も含めた・・・」とありますが、県内及び全国の状況では、「校長・教頭それぞれ一人」の文字通りの「9年間一体型」に収れんされてしまう実例を多々みることができます。 「いずれは」、主に「山間部」の小学校は、「廃校」となり、地域から学校が無くなってしまわないか。 	B	<p>学園構想は、特色ある教育を進めることで、子供たちが、生涯にわたって生き抜いていける力の基礎をこれまで以上にしっかりと、そして豊かに育むことを目的にしたものです。</p>
	17	4(3)②特設教科を設けて飯田のキャリア教育を実施	<ul style="list-style-type: none"> 「コミュニティスクール」運営が、「代表者」で構成されることが前提としてあるようですが、それ以前の「保護者と教員」の児童生徒に関しての「1対1」の日常の対話・情報交換こそ「必須の要件」ではないのでしょうか。必要に応じた家庭訪問や、「行事」としてではない日常の「三者懇談」が随時設定できることが「要」となるのではないのでしょうか。 「方針案」には、現在最も重要視され、喫緊の課題となっている学校教員の「長時間勤務」「過労」に対する記述がないのはどうということなのでしょうか。飯田市には、そのような状況は存在しないのでしょうか。現在の「教師の多忙」「教師の過労」の解決に真剣な対策がなければ、現状を改革できる有効な「コミュニティスクール」には、なりえないのではないかと考えます。 	D	<p>今後の教育施策、教育活動の参考とさせていただきます。</p>
4	18	4(3)③異年齢集団による学びの活動の機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 「異年齢集団・・・」とありますが、本来「異年齢集団」は、子どもの自発的・日常的な発想によって作られ、その機能が発揮されるものです。 「中学生へのあこがれ」や「小さい子の思い遣りの心・・・」などは、「学園構想」に限定して実現が期待されるものではなく、恣意的に強制されて育つものではないではないのでしょうか。 	D	<p>今後の教育施策、教育活動の参考とさせていただきます。</p>
	19	5(1) 子供たちの学びにおける課題	<ul style="list-style-type: none"> 文中①②③④の「分析」がどれだけの「現状調査」によって裏付けがなされているのでしょうか。保護者へのアンケートによってではなく、現場教師と、教育委員会が責任ある調査をし、それに基づいての「分析」なのでしょう。 「変化が激しく、先行きが見通しがたい・・・」との「時代分析」は、何を根拠として述べられているのでしょうか。 この「時代」に対する「課題」として「学園構想」の設置が必要となるという「結論」は、あまりに「稚拙」なのではないのでしょうか。 	E	<p>令和5年3月8日に中央教育審議会が取りまとめた「次期教育振興基本計画について(答申)」の「I. 我が国の教育をめぐる現状・課題・展望」を参考としています。</p>
	20	5(2) 小中一貫校の「学園」における学びの変化	<ul style="list-style-type: none"> 「学習につまづいたり・・・」とありますが、「小中一貫教育」に待つかでもなく、毎日・毎時間の授業で個々の教師が把握すべきではないのでしょうか。 「習熟度に応じて・・・」とありますが、「習熟度指導」の現状は、「基礎学力の定着」ではなく、一層の学力格差の拡大の場所となっていることを直視し把握する必要があるのではないのでしょうか。 	D	<p>今後の教育施策、教育活動の参考とさせていただきます。</p>
	21	5(2) 小中一貫校の「学園」における学びの変化	<ul style="list-style-type: none"> 「小中一貫教育の『学園』における学びの効果」とありますが、①②③とも「学園構想」など設置しなくても、現状の改善で十分に達成可能なのではないのでしょうか。 そのためにも、教員数を大巾に増やし、学級定員を減らすことが急務だと考えます。 	D	<p>今後の教育施策、教育活動の参考とさせていただきます。</p>

受付番号	項目番号	指摘箇所	ご意見	回答	
				区分	考え方・内容
	22	5(4) 先行自治体における評価	<ul style="list-style-type: none"> ・記載の「先行事例の評価」は、国の意向に従って「国の行った小中一貫教育に取り組んでいる自治体を対象にした」調査であって、あきらかに「一面的」「一方的」との指摘は免れず、「信憑性」に強い疑問を持ちます。 ・当事者として児童生徒や地域住民、または、研究者の調査結果についての分析なども少なからずあり、それらには、「小中一貫教育」の「弊害」とされるものも公表されています。それらの資料を収集し目を通し、分析されているのでしょうか。 ・「憧れの気持ち・・・」「思いやりや助け合いの気持ち・・・」「満足度・・・」「自己肯定感・・・」など、いずれも数値化できることではありません。「心情」に関する点を「数値化」したことは、一層恣意的な数字と言わざるを得ません。 ・この文科省調査は、「一貫教育」以前のものどどのように比較をしているのでしょうか。掲載文書だけでの提供は、市民に科学的根拠も示さずに「小中一貫教育・学園構想」の方向に一方向的に「誘導」を図るものと言わざるを得ません。 ・公的機関が示す文書は、決して「一面的」「一方的」に偏ったものであってはならないと考えます。 	D	今後の教育施策、教育活動の参考とさせていただきます。
4	23	6 今後の検討の方向性について	<ul style="list-style-type: none"> ・「二つの側面・・・」とありますが、「特色ある教育の推進」と「学校の配置・枠組」は、本来はそれぞれちがう「機能」を持つものです。 ・「教育内容の充実」は、たとえ児童生徒数が減少しようとも追及すべき課題ですが、敢えて「学校の配置・枠組み」と組み合わせる真意は、いったい何なのでしょう。 ・「令和7年4月から『学園』としての仕組みをスタート」する計画が今回の文書で明記されていますが、「令和8年度からの本格的な取り組み」を開始する前に、「令和7年4月」からの客観的評価が必要ではないのでしょうか。その評価如何で、次の「施策」の内容と方向性が決められるという「段取り」をとるべきです。 ・「今後策定する第2次方針」とありますが、「方針案」の提示の時期はいつですか。 ・この際「方針案」に対して、市民の意見が反映されるような手立て（パブリックコメント等）の計画はあるのでしょうか。 ・「さらに、第3次以降の方針」とありますが、その「方針案」提示の時期はいつですか。 ・その際「方針案」に対して、市民の意見が反映されるような手立て（パブリックコメント等）の計画はあるのでしょうか。 ・今回「提示」された文書には、今年5月までの経過は記載されていますが、「今後の計画」が示されていません。2次、3次以降のすべてについて、今回の「パブリックコメント」応募で「白紙委任」とお考えなのでしょうか。 	E	「特色ある教育の推進」は、学校規模の大小にかかわらず追求すべき課題であり、これを制度に位置付けた小中一貫校という新たな枠組みをつくり、義務教育9年にわたって進めたいとするのが学園構想です。それとともに、児童生徒数の減少や、施設の老朽化が進む中で、将来の学校施設の配置のあり方も重要な検討課題であり、飯田市これからの学校のあり方審議会の一次答申でも、「児童生徒数の減少や施設の老朽化が著しい「学園」における学校・施設の配置形態を含めたあり方検討を早急に進めること。」との付帯意見をいただいています。第2次方針は、こうした側面からの方針を示す予定です。第2次以降の方針(案)については、審議・協議の状況によるため、策定期間は未定です。第2次以降の方針(案)についても、広く市民の皆さんのご意見をお聞きすることが重要と考え、パブリックコメントを実施する予定です。
	24	参考資料2 ※2 飯田市教育振興基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・「いいだ未来デザインにおける教育分野の個別計画・・・」とありますが、具体的には、「飯田市教育振興基本計画」の内容のどの箇所によって「裏付けられる」のか、極めて不明瞭ではないでしょうか。 	E	飯田市教育振興基本計画の取組の柱の「1 発達・成長の土台をつくる」、「2 グローバル時代を生きる力を育む」、「3 ふるさと飯田への愛着を育む」、「4 豊かな心を育てる」、「6 地域ぐるみで子供を育てる」、中期に取り組む重点目標では、「<重点目標1> “結いの心”に根差す教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む」取組に裏付けられるもので、今後、計画の時点修正を行う際に、学園構想に沿った記載を補強します。
	25	参考資料2 ※3 飯田市教育委員会施設等総合管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・「飯田市公共施設等総合管理計画」における個別計画・・・とありますが、具体的には、今回提起されている「学園構想」は、「管理計画」のどの部分に位置づけて「立案」されているのかについて、説明がなされていません。 	E	学園構想の推進に必要な施設対応については、今後、「飯田市教育委員会施設等総合管理計画」に位置付けて進めていきます。
	26	参考資料2 ※7 飯田のキャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ・この「方針案」には、「子供たちが変化の激しい時代を生き抜けるよう・・・」とありますが、文言にある「生き方教育」は、教育基本法の前文および条文のどの箇所からも大きく「逸脱」と言わざるを得ません。安倍政権当時の「教育再生会議」の文書の「引き写し」なのでしょう。 	E	生き方教育は、これまで飯田市で取り組んできた飯田のキャリア教育のことを指しています。教育基本法にも沿ったものであるととらえています。

受付番号	項目番号	指摘箇所	ご意見	回答	
				区分	考え方・内容
	27	全体	<p>学校施設の多様な「機能」について真摯に向き合ってほしい</p> <p>・「子どもの学び」に関する「効果」などについて(意識的と思えるほど)多く語られています、一番の「ネライ」は、「学校を統合」し、施設を縮小することにこそ目的があるのではないのでしょうか。その「疑念」は深まるばかりです。</p> <p>・学校施設は、言うまでもなく、他の公共施設とは異なる多様な機能を持っています。災害時の住民の命をつなぐ避難所ともなります。地域の「文化センター」との位置づけもされます。それを、総務省通知による「公共施設等総合管理計画」では、建物の「総延床面積」を「尺度」として、その縮小・削減を推進することは、到底納得ができません。</p> <p>・公共施設の中で突出して広い床面積を持つ「学校」施設が縮小や削減の「ターゲット」になっているのではないのでしょうか。地方交付団体の自治体には、その推進を「誘発」する目的で、施設の縮小・削減に対して強力な財政誘導が行われている。飯田市も当然、それに該当する自治体であることから、「学園構想」が、学校の統合を推進して、その結果として地域から現存する学校施設が無くなるのでは、との危惧を強く持つのは当然のことです。</p>	B	学園構想は、特色ある教育を進めることで、子供たちが、生涯にわたって生き抜いていける力の基礎をこれまで以上にしっかりと、そして豊かに育むことを目的にしたものです。
4	28	全体	<p>飯田市財政計画の「見とおし」</p> <p>・予想されている巨大地震の発生に対する学校施設の「耐震化」は、「学園構想」に待つのではなく、緊急・喫緊の重要課題として、速やかに実施すべき課題です。「改修・改築」の計画もまた、「学園構想」に依ることなく、中長期的に財政計画を立て、実施するべきではないのでしょうか。飯田市管理のさまざまな「インフラ」の多くが「老朽化・劣化」に直面していますが、子どもたちの命の確保を保障する学校施設の改築・改修・長寿命化を最優先にしていくべきと考えます。</p> <p>・このまま有効な施策が無いままでは、児童生徒数は今後ほぼ減少の一途をたどるであろうことは容易に推定できます。また、納税人口の減少で、市財政の「あり方」そのものを「抜本的」に考え直すことが求められることが求められます。「学園構想」では、「児童生徒数の減少」を「当然の前提」としていますが、その一方で、「飯田市版総合戦略」に記載されているように、「人口減抑制」についての記述もある。今回の「方針案」では、「児童生徒数減少」への真剣な対策がとられているのか、大いに疑問を持っています。たとえばニア開通で人口増加の可能性への期待を説き、ときには今回のように、市民に「危機感」を与えるかのように、「人口減少」を施策の「裏付け」とするなど、合理性を欠く計画には、賛同できる筈はありません。あわせて、この際、「リニア」駅周辺の「開発」、「新文化会館」の建設などについても、早急に市民からの「パブリックコメント」の実施を強く求めます。</p>	D	市政へのご意見として承ります。
	29	全体	<p>地方自治体の「自主性」</p> <p>・地方自治体は、国との「対等・協力」の関係を維持すべきです。飯田市の「学校のあり方」は国が示す「施策」からの着想や発想であってはならないと考えます。今回の「学園構想」に至る文科省、総務省などの「施策」のすべてに対する批判的検証が、今回の「方針案」から読み取ることはできません。国が示す「尺度」を「是」として進めていることに、地方自治体が持つべき自主性・主体性をみることはできないのは、きわめて残念に思います。今回のこの「パブリックコメント」を機会に、自治権を持つ飯田市自治体の自立した立場に徹し「大いなる見直し」をすべきではないのでしょうか。</p>	D	市政へのご意見として承ります。
5	30	4(1) 目的	<p>学園構想では、生涯にわたって生き抜ける力の基礎をこれまで以上にしっかりと豊かに育てていくのが目的となっているが、今までの教育では生きる力が育てていきにくく、学園構想にするならば具体的にどうなり、育てるのか不明で違和感を感じる。</p>	B	学園構想は、制度に基づく小中一貫校である学園を形づくり、これまで取り組んできた「飯田のキャリア教育」、「小中連携・一貫教育」、「飯田コミュニティスクール」の3つの取組を更に充実させることで、教育効果を高めていこうとするものです。
	31	参考資料1 学校のあり方 検討の経過	<p>少子化研究会が2年3回、3年2回、4年3回の計8回、審議会は5年6回(小委員会2回)で、研究会のメンバー、審議員のメンバーが一般にあまり公表されていたとは思われなく、学園構想が市民皆に伝えられたのは昨年頃からで早急すぎる。このくらいで子供の為、地域の為といいながら1年後に実行とは理解できない。規模も大小で今までとどこが変わるかあまり明かでない。</p>	B	「6 今後の検討の方向性について」に記載のとおり、学園としての仕組を令和7年4月からスタートさせることをめざしています。学園における特設教科の教育実践をはじめとする具体的な取組については、令和7年度中に検討し、令和8年度から本格的な取組を進めていくことをめざしており、常に試行錯誤しながらよりよい教育活動を進めていきます。

受付番号	項目番号	指摘箇所	ご意見	回答	
				区分	考え方・内容
5	32	全体	学園構想は、実質的には小中学校の統合であり、過疎地は一層過疎を促進させ、地域の防災基地も奪います。また、となり組の援助(共助)もなくしかけない問題も含んでいる。	B	学園構想は、特色ある教育を進めることで、子供たちが、生涯にわたって生き抜いていける力の基礎をこれまで以上にしっかりと、そして豊かに育むことを目的にしたものです。
6	33	1基本的な考え方	学園構想を考える会議に子どもたちが参加して発信する機会を十分にとり、決定にも参加できるようにすること。 飯田市教育委員会も、あり方を考え答申された方々も子どもたちのため、よかれと思いつめていることですが、実際そのしくみの中で生活する中心は、子どもたちである。その子どもたちが知らないところで話がすすみ、決定するということは、片手落ちではないかと考える。十分に話し合い、子どもたちに説明し、意見を聞いて進めていただきたい。	D	今後も学園構想について理解を深めてもらう機会を設け、まずは保護者の皆さんに広く伝える取組をさらに行っていきます。
	34	3(2)小中連携・一貫教育	教師の方々はどう考えているのか。率直な意見を伺いたい。 10年余続けてきた連携教育の成果の上にぜひとも一貫教育を望んでおられるのか、お考えを知りたい。しかし、教師は授業時間が不十分な中をやりくりして、連携教育の時間を確保したのではないかと推測している。授業にあてる時間の確保は一貫教育体制になった方が良いということがあるのだろうか知りたい。	D	今後も校長会、教頭会を始め、学校現場の教職員と協議しながら、相互理解を深めながら取組を進めていきます。
	35	4(2)形態	通学距離 各学園の通学距離について、小学年～学校までは徒歩でいける範囲が理想である。一番遠い所にいる児童でも心配ないと考えられる距離であること。無理なら「スクールバスで」と考えられるが、市で何台用意できるのか。運転手の確保から「今困難」とわれている。 徒歩による登校は、日々地域を知り、動植物に親しむ絶好の機会である。小学校低学年には、歩いて通学できることを希望する。	D	今後の教育施策、教育活動の参考とさせていただきます。
	36	4(2)形態	小中一貫教育にする必要性はない。 小中連携の授業をこの10年余実践し、子どもたちも楽しみ、効果が不登校の減少、中1ギャップを感じさせない等、効果を実感されており、そこまでで十分と思う。今でさえ過密労働、長時間労働である教職に、一貫への移行により、より忙しくさせる必要はない。 義務教育学校は、さらに学校のスリム化で人員削減、1～9年生に統一した学校目標など、学年・学級経営上も拘束が増加し、学級の味を出せないような体制に思われる。より超過勤務かと。	B	学園による小中一貫教育については、これまでの取組を土台にしているため、移行時期による教職員への負担は最小限であると考えています。 なお、学校現場の教職員とも協議しながら学園の推進体制等を構築します。
	37	3(3)飯田コミュニティスクール	学校運営協議会が十分に協議できる場になっていない。 年間3回程度開かれ、前以って資料が配布されていることは少なく、学校のあり方に関する方針について、新聞から知っておどろく状態。教育委員会のお話を伺うので精いっぱい、協議する段階ではない。保護者代表はPTA会長と思いますが、総会で多くの意見をつかんで参加しておられるか、各学級で十分話し合っただけの総会であるのか疑問である。「会議から実践段階へ」活動を活発にと述べられても、どう動くべきかが理解できていない。保護者の理解を深める手だてをとってほしい。	D	学園構想では、飯田コミュニティスクールの仕組みを生かした地域の皆さんによる協働活動の充実が重要なポイントになるとらえており、ご意見いただいた学校運営協議会の充実に合わせて、日常的な学校支援活動や地域と学校が協働した活動の充実を、各学園及び学校地域の状況に応じて徐々に進めていくことが必要と考えます。
	38	その他	統廃合の方向に進むと、廃校とされる地域は寂しい。 学校は文化の拠点、子どもの声は生活の活力である。現在の校舎を残していただきたい気持ちである。子どもたちが少なくなっても、身近に子どもの声を聞きたいとねがうのが地元のわたしたちの希望だ。	C	学園構想は、特色ある教育を進めることで、子供たちが、生涯にわたって生き抜いていける力の基礎をこれまで以上にしっかりと、そして豊かに育むことを目的にしたものです。 今後策定する第2次方針では、学校規模と施設状況から学校の配置のあり方を優先的に検討する学園と、検討の進め方を示し、保護者、地域の皆さんとの協議を行いたいと考えています。
	39	その他	希望したいこと 障害のある子どもたちと日常的に学校生活ができる工夫をしてほしい。 だれもがいつ障害をもつかわからないもの。特別な存在でなく、互いが助け合っすぐすのが当然な世の中になるように、学校生活も当然のこととして受け入れて、生活できることを当然のことと考えるこれからの学校としてほしい。	D	現在は、特別支援学級の児童生徒が通常学級と一緒に学ぶ時間を増やしたり、養護学校に在籍する児童生徒が副学籍制度を利用して地元の小中学校で交流できる機会を増やしたりして、多様な児童生徒と一緒に学び合う環境づくりを徐々に進めてきています。今後も、こうした多様性や、包摂性を高めた教育環境の充実に努めていきます。

受付番号	項目番号	指摘箇所	ご意見	回答	
				区分	考え方・内容
7	40	全体	「個別最適学び」「協働的な学び」「キャリア教育」といったことと、学校の統合・小中一貫とすることは別の問題であり、それを結びつけることには無理があると思います。 学校のあり方・さらには地域のあり方を大きく変える提案であり、いろいろな視点で検討が必要です。しかし、多くの市民はこの内容を知りません。このパブリックコメントで「市民の意見は聞いた」として拙速に進めることがないようにしてください。	C	学園構想は、目的にも記載したとおり、学校統廃合を目的にしたものではありません。「個別最適学び」「協働的な学び」の小中学校間の一貫性を高め、生き方を学ぶ教育ともいえる「飯田のキャリア教育」を軸とした独自教科を設定する等で教育活動の充実を図ることを目的にしています。
	41	全体	私は小児科医として、不登校・発達障害・貧困・虐待などを抱えた親子の支援に関わっています。その中で痛感するのは、それぞれ異なった事情を抱える親子にいていねいに対応するマンパワーが必要だということです。現場の教諭・養護教諭などは多くの事例を抱えて本当に大変です。不登校の子どもの対応は教頭先生が中心になる場合も多いようですが、例えば、松尾小・下久堅小・竜丘小・緑中をひとつにして、1人の教頭先生が担当するのはとても無理です。私が関わった事例でも、担任・教頭・親が話し合いをしたのに、双方の受けとめ方が異なっていて、学校は「親は納得している」と考え、親は「ちゃんと聞いてくれなかった」と思っているといった例がありました。親の理解が十分でない・学校側の言った意図とは違う受け止めをしたといった面もあるのですが、そういうこともありうるという前提で対応していく必要があるので、よりいねいに対応が必要です。例えば話し合いをした数日後に電話で様子を聞くようなことをすれば、こうしたすれ違いにもっと早く気付けたかと思いますが、現状ではとてもそこまではやってられないのだと思います。こうしたことが小中一貫にすることで解決するとは思えません。むしろ校長・教頭が少なくなり、学校規模が大きくなることで、目が届かなくなるのではないのでしょうか。クラスは少人数の方がいいし、学校全体も大きすぎず、校長・教頭・養護教諭などがすべての生徒のことがわかる規模がいいと思います。スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどももっと多く配置し、必要な時に迅速に対応できるようにする必要があります。また、例えば緑中校区や旭中校区の状況と、遠山中校区・竜東中校区などとは抱える事情が全く違うのに、こうした形で一括して論じるのは乱暴であると思います。この統合案は、その地域の子どもたちにとって、どんな学校が必要かという視点ではなく、「統合ありき」で構想されているように思えてなりません。	D	学園構想は、特色ある教育を進めることで、子供たちが、生涯にわたって生き抜いていける力の基礎をこれまで以上にしっかりと、そして豊かに育むことを目的にしたもので、学園内の児童生徒数の多少にかかわらず各学園地域の実態や特徴に応じて教育活動の充実を図ります。今後策定する第2次方針では、学校規模と施設の状況から学校配置のあり方を優先的に検討する学園と、検討の進め方等を示し、保護者、地域の皆さんとの協議を行いたいと考えていますが、すべての学園について一括、一律的に検討するということはありません。不登校傾向や発達特性をもつ児童生徒への支援体制については、校内や学園内での体制整備や、関係機関や専門スタッフとの連携強化、多様な居場所づくり等を通じて、引き続き充実に努めます。
8	42	全体	教員不足という現実問題は理解できるので、地域の人が、もっと学校教育に関わり先生たちを支援できるようにするといいのではないかと思う。 『子どもたちが、親や学校の先生以外の大人と関われる機会があることは今後の社会生活において貴重な体験となりうるだろうから』	D	ご意見いただいたような地域の皆さんの参画と協働をいただくことで、子供たちの学びが、より豊かなものになると考えています。
	43	全体	宿題をなくす、宿題の自由化 『突飛なことと思われますか。ノートに同じ漢字をびっしり書き綴ることが、漢字への興味を奮い立たせ学ぶ意欲につながるでしょうか。計算式を20問30問解かせることが計算力を上げるのでしょうか。宿題をなくした学校があるそうですが、子どもたちは自主的に自分の興味のある勉強をして、先生に見せてくれるそうです。子どもの自主性を信じてみてほしいです』 『宿題をしてこなかった子の名前を黒板に書く学校があるようです。それがプレッシャーでさらに学校に行けない、先生が怖いと言い、それで学校に行けない、という事例があると聞きました』 『宿題の答え合わせを親がしていく学校の話を書きました。宿題をやらせなければという親の負担と、必ず宿題をしなければ、という子どもの負担は大きいのではと感じます』	D	今後の教育施策、教育活動の参考とさせていただきます。
	44	全体	校区にこだわらず通学できるようにする(学校を選べるようにする) 『特定の児童が原因で不登校になり、中学も一緒だと再登校は難しい。中間教室は、合っていて登校できているので、中間教室の小中一貫校を作ってほしい』	D	通学区は住所を基本に定めています。要綱に規定しているケースや、その他教育的配慮が必要な場合に関しては、就学指定学校の変更が可能です。
	45	全体	自宅学習で、教科の内容を理解できていれば、評価をしてほしい。 『テストを学校に行くことは、不登校の子にとってハードルが高い。公民館などでテストを受けられるようにしてほしい。フリースクールでは受けられるが、経済的にフリースクールに通えない家庭もある。テスト一つにも多様性がほしい』	D	今後の教育施策、教育活動の参考とさせていただきます。

受付番号	項目番号	指摘箇所	ご意見	回答	
				区分	考え方・内容
8	46	全体	オンラインやリモート授業を充実させてほしい。 『中間教室でリモートを受けたが、リモート用の授業ではないので何をしているか分からない』 『理科実験など学校でしか見れないものも動画などで見れるようにしてほしい、と伝えたら「NHKなどでさがしてください」と言われてしまった』 『数学、英語、国語の勉強の遅れが気になるが、塾に行くのも高額なので、リモートなどで学べるようにしてほしい』	D	今後の教育施策、教育活動の参考とさせていただきます。
	47	全体	地域関係なく、同年代の子たちと交流できる機会をつくってほしい 『現状子どもたちは、家と(通学している)学校だけの世界になっている。その狭い場所だけで問題が起きた時、居場所がなくなって、心も苦しくなる。通学校も選択できるようにしてほしい』	D	学園による小中一貫教育により、学園内の複数校での児童生徒同士での合同授業、合同活動が今まで以上に増え、交流の機会が増えていくことが見込まれます。
	48	全体	いじめが発覚した時に、いじめをした側の心のケアの徹底をしてほしい。 『子どもがいじめで、別室登校になったが、心が傷ついた子が肩身の狭い思いをすることは違うのではないか。いじめた側への対応が全くなされていないのではないか』	D	いじめに関しては、引き続き、防止、早期発見、心のケア等の対応に努めてまいります。今後の教育施策の参考とさせていただきます。
	49	全体	副担、支援員を充実させてほしい 『教員でなくてもいいので、子どもに寄り添える人を、全学年配置してほしい』	D	今後の教育施策の参考とさせていただきます。
9	50	6今後の検討の方向性について	小中一貫で、小学部から中学部への進級が円滑に進むことで、子どものたちの環境変化へのストレスを軽減しようという見地から、この方針に賛成します。中学校での指導法、教授法は、小学校と極端に変化する傾向があります。こうした点も踏まえて、これから十分に議論がなされることを期待します。 「子供たちを真ん中におく」ためには、子どもの声を聞くことが欠かせません。これまで児童・生徒へのアンケート等を通して、子どもの声を集めていっしょにすることは承知しています。しかし、この取り組みを、より子ども主体にするためには、本方針の審議会、飯田コミュニティスクール、学校運営協議会等の枠組みの中に、子どもの代表者を入れ、直接声を集める必要があると考えます。また、その場合は、子どもたちが話しやすい環境や雰囲気を作ることも必要です。 審議会の議事録を拝見すると、参加者が男性に偏っていると感じました。この取り組みは飯田市のすべての子どもたち、地域の方に関わることで、多様な方から意見を聴取することが必要だと考えます。そのためにも、審議会メンバーの女性割合を高めるとともに、障害のある方、外国にルーツのある方など、多様な背景のある方の参加を促す必要があると考えます。	D	今後の小中学校のあり方についての検討、教育施策、教育活動の参考とさせていただきます。
10	51	2(3)学校施設の老朽化	施設が老朽化するのとは当然なのですが、児童数の減少と合わせて、中学校区を一つの学園として将来的に統廃合していく計画と思いました。地域を生き、住みよくしていくためには、地域の中にある小学校を存続させることが一義的に大切だと思います。 今ある地域の小学校は、一人でも通う児童がいる限り、決して廃校にしてほしくありません。 災害時の避難場所としても命を守る大切な場所になります。中学校区ごとの学園構想には反対です。	B	学園構想は、特色ある教育を進めることで、子供たちが、生涯にわたって生き抜いていける力の基礎をこれまで以上にしっかりと、そして豊かに育むことを目的にしたものです。小学校が地域コミュニティの拠点機能を果たしていることは十分認識しており、こうした視点をもって検討することが必要とらえています。
11	52	その他	飯田市が任命した「飯田市の学校あり方審議会」の審議委員15名は、全員男性！高齢！女性、若手はなぜいないのですか？ これからの学校のあり方についてもっと若手の人材を加えるべきではないですか？ 当事者の方はなぜいないのですか？	E	審議委員については、条例に基づき教育委員会が任命しています。 委員には、小中学校児童生徒の保護者の代表、市内の保育所又は認定こども園に通所する児童の保護者の代表の方々にも参加いただいています。
	53	1基本的な考え方	①に「特色ある教育」とありますが、何に対して、何を目的にですか？現状では特色ある教育ができていないのですか？それが、なぜ小中一貫校につながるのですか？説明不足です。 ②に、よりよい学校づくりのありかたの方向性を示す。とありますがそれが、なぜ小中一貫校につながるのですか？説明不足です。 ③に「子供たちを真ん中において・・・」とありますが、子供中心と言う具体的施策はどのようなことですか？説明不足です。 基本的な考え方ですから説明ないと言われると思いますが、これらについて他の項目での具体的説明はありません。	A	「4 今後の学校のあり方としての「飯田学園構想」について」に記載していますが、審議会でも、よりわかりやすい表現にすべきとのご意見をいただきましたので、内容の加筆修正を行います。

受付番号	項目番号	指摘箇所	ご意見	回答	
				区分	考え方・内容
	54	1基本的な考え方	③で「子供たちを真ん中において」と唱っているわけですから、子どもたち(※ここでは小学生から高校生までとします)に発言する機会を保障し、方向を決める場にもかかわりが持てるような進め方が必要です。1969年の文部省通知以来、子どもたちが自由に政治参加することがしづらくなりました。より良い世の中をつくらうとする意識や意欲も低下するしかありませんでした。この風潮は大人の世界でも顕著です。「名選挙の投票率低下」「議員のなり手がいない」「地域づくり、自治会運営への関心が低下しこれらの役を担う人を見つけられない」等々の課題は飯田下伊那地方でも喫緊の課題といえます。こうした課題の解決策の一つとして「子どもたちが政治(市政への参加、地域づくり)への関心を高められる環境づくりがあります。これは今すぐ始めなければなりません。50年近くこうした状態が続いた影響は大変大きく、すぐには思うような手ごたえは得られないと思いますが、「学園構想」こそ将来を担う子どもたちの発言を求める絶好のチャンスだと思います。	D	今後の教育施策の参考とさせていただきます。
	55	3(1)飯田のキャリア教育	・・義務教育9年間、さらに・・・、発達段階に応じて系統的、連続的に・・・とありますが、その内容は具体的にどのような事ですか？説明不足です。 今まではどこがどう違うのですか？説明不足です。 今までは発達段階に応じて系統的に教育がなされてこなかったのですか？	E	具体的な取組の例として、小中一貫教育の軸にすえる特設教科については、中学校卒業時に期待したい子供の姿に向けて、小学校低学年→中学年→高学年→中学1・2・3年といった子供の発達段階に応じてつけたい力を明確にして、9年間の系統性と連続性を、より意識した子供たちの学びを、学校と地域が協働して支えていきます。飯田市独自の小中一貫の独自教科を設けて、この教科を学校と地域が協働して進める点は、これまでとは大きく異なります。
11	56	3 2)小中連携・一貫教育	「中1ギャップ」の用語については安易な利用をせず、分析と吟味が必要です。「小中一貫」「学園構想」を進めることがあたかも「中1ギャップ」の対策になるかのような期待を抱かせる表現は厳に慎むべきです。文部科学省「国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター」が以下の指摘をしています。【「中1ギャップ」という用語の問題点】「中1ギャップ」という語に明確な定義はなく、その前提となっている事実認識(いじめ・不登校の増加)も客観的事実とは言い切れない。便利な用語を安易に用いることで思考を停止し、根拠を確認しないままの議論を進めたり広めたりしてはならない。	A	・飯田市では、平成23年度から小中連携・一貫教育の取組を開始しましたが、当時は、中学に進学してから不登校になる生徒が増える傾向にあったため、当時言われていた中一ギャップの解消ということを小中連携・一貫教育の目的の一つに設定していました。平成26年に国立教育政策研究所生徒指導・進路指研究センターが問題提起したことで、文部科学省も「中一ギャップ」という用語を用いないようになりました。正確に情報が伝わるように記載内容に修正を加えます。
	57	3(2)小中連携・一貫教育	・・中1ギャップとありますが、「中1ギャップ」の定義を教えてください。「いじめ」、「不登校」の定義は知っておりますが、中1ギャップは知りません。「中1ギャップ」の定義は全国共通の定義ですか？ 「不登校」問題は複雑な要因があり、人それぞれで対応が異なる問題です。(経験者)単純に中学に進学したから発生するような問題ではありません。中1ギャップにより不登校が多発するのなら、なぜ大きく報道されないのですか？ 中1ギャップによる、全国、長野県、飯田市、飯田下伊那地域の不登校生徒数、不登校率を教えてください。また、中1ギャップによる不登校生徒数(率)の推移の最近10年間位のデータ提示下さい。こうした具体的データがない説明は根拠が怪しいです。	E	飯田市が小中連携・一貫教育の取組を始めた平成23年当時は、中学校に進学すると不登校生徒が増える傾向があり、この解消を重点課題の一つとして小中連携・一貫教育を始めました。コロナ禍を経た現在は、国、県、飯田市とも増加傾向にあり、小学校高学年生での不登校児童の増加という新たな課題も生じてきています。不登校の原因はご指摘のとおり、それぞれに複雑な要因が重なっており、個に応じた支援を、支援体制の強化や、多様な居場所づくりを含め進めてきています。
	58	3(3)飯田コミュニティスクール	・・・学校支援ボランティアの推進等を行う組織・・・飯田コミュニティスクール・・・とありますが、町づくり委員会、公民館等々の役員の方々が高齢の人ばかりです。もっと、地域をどうしよう、学校をどうしようと思う方々でなければ効果や展望は見えて来ません。もっと議論をできる環境を作らないと、何となく地域のことを伝えた程度の内容になってしまいます。	D	まちづくり委員会や、公民館役員の皆さんは、地域の子供たちの育ちや、子供たちの学び場である学校運営において、学校教職員とは違う視野から見守りと支えをいただいています。子供たちの学びを豊かにしていく上で、これからも、地域組織の役員の皆さん、多様な地域の皆さんの支援・協働が必要であると考えます。
	59	4(1)目的 4(2)形態	・・・「学園構想」では、以上のような取組を進めることで、子供たち、生涯にわたって生き抜いていける力の基礎を・・・目的とします。が(2)形態で9学園にすれば目的が達成されるかのように論じられておりますが、現状では達成できない説明が全くされておりません。 今、塾に通う生徒が多いのは、それぞれ気持ち、実力に応じて、個別に合った指導がなされるから学力、やる気も向上するのです。 学校もそうした体制に近づけないと効果は現れないと思います。	D	学園構想は、これまで飯田市で行ってきた特長的な教育活動をベースにして、これを更に進めることをねらいとしています。特に、これまで行ってきた小中連携・一貫教育を制度に基づく「小中一貫校」として位置づけて、小中学校の先生が一つのチームとなって、児童生徒の個別最適な学びや、協働的な学びを支援します。

受付番号	項目番号	指摘箇所	ご意見	回答	
				区分	考え方・内容
	60	4 3) (2) 特設教科を設けて飯田のキャリア教育を実施	<p>・・・未来の地域の担い手や支える人を育む取組として・・・とありますが、飯田のキャリア教育を進めれば、地域の担い手が増えるという問題ではありません。地域の自治会活動もままならない現状にあまりにも認識不足の審議委員の方々ですね。キャリア教育をやってはいけないと言っている訳ではありませんが、小中一貫校との問題とは別の問題です。</p>	D	「飯田のキャリア教育」は、変化の激しいこれからの時代を生き抜ける力を育むことを目的にした生き方を学ぶ教育ともいえるもので、学習の過程で、地域の多様な資源や人に触れる体験的な学びを行うことで、地域への愛着が深まったり、地域をより良くするための課題を探究する視野が広がります。このような学びを、小中一貫の特設教科を設けて小中の系統性、連続性に配慮して進めます。
	61	4 3) (3) 異年齢集団による学びや活動の機会の充実	<p>・・・小中学校の垣根を越えた児童生徒の異年齢での学びや活動の機会を充実・・・とありますが、小1(低学年)と中学3年では成長段階に大きな違いがあります。中学生が小学生にやさしくなる一面もありますが、精神的に発達した思春期の中学生の振る舞いがいじめ、暴力事件などが増える可能性もあります。小学生への影響も心配です。また、児童会や生徒会の活動の主導権が中学生になり、小学生高学年ではリーダーシップや自主性養う機会が失われます。他に、9年間同じ人間関係になると、級替えあったとしても、良い人間関係でない人と9年間付き合わねばなりません。例えばいじめの対象になった場合、立ち直る機会が失われる場合があります。</p>	D	小中一貫教育における課題をご指摘いただいたものと思います。ご指摘の点に留意・工夫しながら、小中一貫教育を進めていきたいと考えます。
	62	5 3) 小中一貫校の「学園」における学びの効果	<p>②9年間の継続的・・・資質・能力をたかめることができます。 ③で・・・子供たちは、自分自身で生き方を考える・・・基礎を身につけることができます。とありますが、現状ではできない理由が説明されておりません。小中一貫校になればどうしてそうなるのですか？何を持って説明できるのですか？具体的な説明がありません。</p>	E	学園構想は、これまで一定の成果を上げてきた「飯田のキャリア教育」「小中連携・一貫教育」「飯田コミュニティスクール」の3つの取組を、これまでのような緩やかな取組段階から、制度に位置付けたより確かな形で進めることで、これまで以上に効果的な取組にしていくことを趣旨としています。
11	63	5 4) 先行自治体における評価	<p>文部科学省の調査は ①いくつかの自治体の調査結果ですか？学校数は？ ②誰に対して行った調査ですか？自治体、先生、生徒？ ③調査データ数はいくつですか？ ①～③のデータ不明では信ぴょう性に欠けます。文部科学省の調査だから信用できると言うものでもありません。評価結果はメリットしか記載されていませんが、なぜデメリットを記載しないのですか？意図的だと思います。デメリットも記載して下さい。</p>	E・B A	<p>①～③ ・「小中一貫教育の導入状況調査」として、平成29年3月1日時点で、全都道府県・全市区町村(一部事務組合を含む1,749)・附属学校を設置する国立大学法人、小学校又は中学校を設置する全学校法人を対象に実施されました。 ・この内の小中一貫教育を実施している自治体における導入成果については、小中一貫教育を実施していると回答した249市町村の回答結果によるものです。 ※小中一貫教育の成果を記載した学習指導面と、児童生徒の指導面についての課題についても、主なものを追記します。</p>
	64	全体	<p>「地域で子どもを育てる」「地域を守る、地域づくりを進める」と「学校施設の集約化によって地域から学校がなくなることもある」は矛盾も生じ、該当地域にとっては大変重要な課題となってきます。この矛盾の基にあるのは「飯田市公共施設マネジメント基本方針」「飯田市教育委員会施設等総合管理計画」です。これらは公共施設の役割と地域づくりについてどのように把握し将来への見通しを持った方針・計画になっているのかを再度検証する必要があります。 「1 基本的な考え方」の中で「④学校は地域コミュニケーションの拠点」と唱っています。しかし、「⑥飯田市教育委員会施設等総合管理計画に位置づけて進める」とも唱われています。「2 小中学校を取り巻く背景について(3)学校施設の老朽化」では、「飯田市公共施設マネジメント 5つの基本方針」に基づいて「飯田市教育委員会施設等総合管理計画」を策定して、学校施設の集約化・多機能化を含めた学校施設の配置検討を行っていく必要があると説明しています。「5つの基本方針」には「施設の集約化・多機能化等の推進」「施設の廃止・売却の推進」も含まれ、「施設の統廃合」も方針に盛り込まれていると読み取れます。 また、「6 今後の検討の方向性について」では第2次方針以降で「学園の学校施設の配置を検討」が計画されていますが、これは現在の小中学校の配置に関する検討をするという意味でもあり、「学校施設の統廃合」を検討し方向性を示すと読み取れる表現となっています。 「学園構想」は「義務教育学校」の選択肢も含めて、次のように進めることが示されています。</p>	C	第1次方針で示す学園構想は、特色ある教育を進めることで、子供たちが、生涯にわたって生き抜いていける力の基礎をこれまで以上にしっかりと、そして豊かに育むことを目的にしたものです。今後策定する第2次方針では、学校の規模と施設の状況から学校の配置のあり方を優先的に検討する学園と、検討の進め方を示し、その後、保護者、地域の皆さんとの協議を行い、方向性を導き出していきたいと考えています。

受付番号	項目番号	指摘箇所	ご意見	回答	
				区分	考え方・内容
12	65	その他	小学校を統合するにあたって登下校に不安があります。近隣の小学校へ通うとすると距離が長すぎるのでスクールバス通学にしたい。費用は公費で負担してほしい。	D	学校施設の配置については、今後出す第2次方針において、優先検討対象とする学園を示す予定です。登下校の交通手段については、今後の検討の参考とさせていただきます。
13	66	全体	<p>◎児童数減少による学校の合併は別の問題が発生する可能性が高いため、賛成しかねます。学区の見直しのほうが現実的に思えます。(浜井場の場合:境界を野底川ではなくもう少し上郷よりにすると) 厳密な境界を設けず、選択できるようにするのはいかがですか。</p> <p>◎そうはいっても“少子化”はなんとかしないとたいへんなことになることは明白です。これを行えば解決する、といった決定的な策はなく、要因は複数で複雑で難解だとは思いますが。ただ難しい、難しい、と言っているだけでは一向に解決はしません。今、なにが起こっているかをつきとめるためにも、どうでしょう、既婚者と未婚者を複数あつめて、『なぜ結婚したのか』『どうして結婚しないのか』をざっくばらんに話していただくというのは、なにか解決策のヒントがあるかもしれません。とにかくなにかをしないと、少しずつでも、ちょっとでも。</p> <p>◎児童生徒の個性を伸ばす教育の推進に異論はありません。全てがまんべんなくできる、というのはもうそんなに重要ではないと思います。大切なのは、『ひとつ抜きんでたものがあれば、一緒に喜んで、それを突き抜けるまで伸ばしてあげる。他ができなくても、全く問題なし』だと思うのです。ただ、少なくとも常識、マナーは身に付けてほしい。</p> <p>◎各学校の特徴・個性、いいことだと思いますよ。ただそれは誰が決めるのかな？校長先生ですか？そうすると、校長が代われれば特徴も変わる？それは混乱を招きますよね。大きな柱は変わらず、枝のところでのその時の校長色を出すっていうのはどうですか？そしたら、学校側のモチベーションは上がると思います。企業ではないのでそういう工夫が必要かと思うのです。</p>	D	<p>学園構想は、特色ある教育を進めることで、子供たちが、生涯にわたって生き抜いていける力の基礎をこれまで以上にしっかりと、そして豊かに育むことを目的にしたものです。</p> <p>各学園、学校の特徴や個性については、学校運営協議会の仕組みを活用して、学校、地域、家庭の3者で話し合っ決めていくことで、学校長の異動に左右されない取組の継続性が保たれるものと考えています。</p>
14	67	4 1) 目的	<p>・現在子どもたちは、不登校、いじめ・・・等、学校教育の中でこれまでで最高にぶつかっていると聞いています。なぜこのような事態になっているのか、この問題に向き合うことが全く文章の中に見当たりません。現在の学校教育における大きな問題と考えていますが、違いますか？</p> <p>・コロナ感染が始まった頃、登校を半分ずつにしたことがあり、そのことで教員が子どもたちを把握しやすくなったとか、子どもたちも友だちがわかりやすくなった等聞いたことがあり、教室の子どもの人数を少なくすることもポイントと考えます。⇔固定化と一面的にとらえるべきでない。</p> <p>・子どもの数が減っているのに、障がいのある子どもたちは増えています。世界の流れはインクルーシブの方向ですが、飯田養という狭い所に集められて(新校舎増築)この地域は逆方向ととらえています。多様性の一つと考えています。</p>	A	<p>不登校、いじめへの対応については、義務教育における重要な課題であり、現在も組織体制も強化しながら個に寄り添った取組を進めているところです。方針(案)は、学園構想における特色ある教育活動を抜き出して記載しているため、誤解を生じたものと思いますので、いただいたご意見を踏まえ、「4 2) 飯田学園構想における特色ある教育活動」の項目に入る冒頭に、基礎的な教育活動に関する内容について追記しました。</p>
15	68	4 1) 目的	<p>子供たちが生涯にわたって生き抜く力を育むために、個性を伸ばすことと和を重んじることは大事なことです。相反することでもあると思います。</p> <p>それぞれ具体的にはどのような方法で行っていく予定でしょうか？</p> <p>また、個性と和、どちらかに重きを置いて(比重を置いて)教育していく予定でしょうか？</p>	E	<p>義務教育の目的は、個人の個性や能力を伸ばし人格を高めるという側面と、社会の要請の基に社会の形成者を育成するという側面をあわせもっており、この両側面のバランスを取りながら進めていく必要があります。令和3年1月26日に中央教育審議会が取りまとめた「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(答申)」で提唱された、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に進め教育の充実を図ります。</p>
	69	5 2) 小中一貫校の「学園」における学びの変化	<p>本方針案の学園構想は、現状の体制と大きな違いが感じられません。(小中学生が一緒に行う活動やキャリア教育は既に見受けられます) 分かりやすく本構想の明確な特長をご教示頂けませんでしょうか？</p>	E	<p>学園構想は、これまで飯田市で行われてきた教育活動をベースにして、これを更に進めることをねらいとしています。これまで行ってきた緩やかな「小中連携・一貫教育」を制度に位置付けた「小中一貫校」として更に進めること、また、その小中一貫教育の一つの軸に生き方を学ぶ教育ともいえる「飯田のキャリア教育」につながる飯田市独自の教科を設けて学園の特色を生かした教育を進めること、そうした教育活動をコミュニティスクールの仕組みを活用して学校・地域が連携して進めることを特色としています。</p>

受付番号	項目番号	指摘箇所	ご意見	回答	
				区分	考え方・内容
15	70	1基本的な考え方	特色ある教育とは、各学園において単純に過去から残されたテーマを継続するだけでなく現状の地域性・伝統も踏まえて、独自の特色を日々更新しながら築いていく予定でしょうか？ 又、各学園の特色に興味を抱いた生徒のために、通学区には柔軟性を持たせるなどの予定は御座いますでしょうか？	E	ご意見のとおり、各学園における特色ある教育活動は、地域性を踏まえながら、これまでの歴史文化や、今日的な課題、将来を見すえたテーマ等を含めて進めていきます。 通学区については、現在、住所を基本とした通学区域としており、今後も、大きな変更予定はありません。
	71	全体	急速に進む少子化と学園構想について、どちらに重きを置かれていますでしょうか？ 数年後には学園構想も意味が薄れるほど少子化が進むと思っておりますが如何でしょうか？ その少子化について何か対策は講じていく予定でしょうか？	E	小中学校の今後のあり方に関しては、「特色ある教育」の推進と、「学校施設の配置・枠組み」の二つの側面から検討しており、いずれも重要な課題であると捉えています。 少子化対策については、総合的な施策の推進が必要ですが、今回の学園構想に関する取組としては、児童生徒数の急激な減少に対して、学園による特色ある教育を進めることで、教育移住にも繋げていければとも考えます。

※ご意見等の内容は、原文のまま掲載しております。